

2. 新たな「児童委員活動強化推進方策・行動宣言」の内容



【基本方針】

平成25年12月から民生委員制度創設100年となる平成29年11月までを取り組み期間とする新たな「児童委員活動強化推進方策・行動宣言」では、従来のものにはなかった「基本方針」を定め、「推進方策・行動宣言」全体を通じた考え方を表しています。

基本方針

進めよう! 子育てを応援する地域づくり、支えよう! 子どもたちの健やかな育ち
～地域住民とともに「わがまちならでは」の活動を～

基本方針が示すポイントとして3つの視点があげられます。

- **第1に**、「子育てを応援する地域をつくる」という視点です。複雑・多様化する課題を抱える子どもや子育て家庭の支援に向けては、地域住民の参加を得つつ、関係機関・団体と一緒に子育てしやすい、また子どもが育ちやすい地域づくりを進めることが大切といえます。
- **第2に**、「子どもたちの健やかな育ちを支える」という視点です。これまでの「推進方策・行動宣言」では、増加する児童虐待の予防や早期発見、早期対応を重視していました。しかし、近年、子どもをめぐる課題は多様化し、さまざまな悩みを抱える子どもたちが増えています。国の将来を担う子どもたちが地域で安全に健やかに育つことができるように支えることが大切といえます。
- **第3は**、「地域の特性や状況にあわせた『わがまちならでは』の取り組みを行なう」という視点です。世帯の状況や顕在化している課題は地域によってさまざまです。地縁組織や地域行事など、現に地域にある資源を最大限に活用し、地域の実情に応じて創意工夫した「わがまちならでは」の取り組みを進めることが期待されます。

重点目標と推進体制

新たな「推進方策・行動宣言」では、これまでの重点課題を発展させつつ、3つの重点目標を掲げています。また、各重点目標について、それぞれの地域において「わがまちならでは」の取り組みを積極的に進めるための参考として「考えられる取り組み例」を示しています。地域において把握した課題に対する新たな取り組みを考える際の参考として、また現在取り組んでいる活動をさらに発展させていくためのヒントとしていただければと思います。

また、民児協に所属する委員全体で子ども、子育て支援活動に取り組んでいくことが期待されます。すべての民生委員が児童委員であることをあらためて意識していただきながら、民児協としての取り組みを進めるための「推進体制」についてもそのポイントを示しています。

【3つの重点目標】

1

子育て家庭を応援する地域づくりと 子育ての孤立や育児不安の抱え込みの防止

重点目標 ①

子育て家庭を応援する地域づくりを進め、
子育ての孤立や育児不安の抱え込みの防止に努めます。

(趣旨)

- 身近に相談できる人がいるという実感がもてるよう、子育て家庭と顔の見える関係を築き、出産前からの切れ目のない支援活動を展開することが、虐待の要因ともなりうる子育て家庭の孤立や課題の抱え込みの防止につながります。
- 児童委員・主任児童委員は、日々の活動のなかで子育て家庭と向き合い、健やかな子育て・子育てを応援し、地域住民がお互いに声かけや支え合いができるような地域づくりに取り組むことが重要です。また、課題のある親子を早期に発見し、必要な支援につなぎます。

(考えられる取り組み例)

- 乳児家庭全戸訪問事業による訪問活動。
- 子育てサロンの情報提供、実施。
- 母親学級、両親学級への協力。
- 乳児健診を受診していない家庭への訪問、確認。
- 子育てマップの作成と地域住民及び関係機関への提供。
- 保健所、地域子育て支援センター、児童館をはじめとした子育てに関する専門相談機関等に関する情報提供。
- 生活困窮状態にある子育て世帯への教育支援ボランティア等の紹介。
- 学校やPTA等との連携による、地域の子どもたちに関する定期的な情報交換会の実施。

かつては家族や近隣住民を含め、子育て経験者からの助言や支援を受けながら子育てが行なわれていました。しかし近年、核家族化の進行により世代を超えて家族で助け合う子育てが難しいことに加え、地域における人間関係の希薄化もあり、子育て家庭が悩みを抱えたまま孤立しやすい状況にあります。

厚生労働省の「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について（第9次報告）」によると、平成23年度の全国の虐待死亡事例の分析結果からは、妊娠期・出産後早期から養育支援を必要とする家庭の把握や支援、乳幼児健康診査を受けていない家庭への対応の重要性等が明らかとなっています。

児童委員・主任児童委員が子育て家庭の身近な相談相手であると認識されるよう、出産前から顔の見える関係を築くことが大切といえます。それとともに、子育て家庭が悩みを抱え込むことがないよう、悩みを打ち明け、アドバイスを得られる機会や同じ立場の仲間を増やす場の提供や、子育て支援に関する情報提供を行なうことが考えられます。なにより子育て家庭に対し、切れ目のない継続的な支援が可能となるよう、委員だけでなく、関係機関・専門職、地域住民の協力も得ながら、地域全体で子育て家庭を見守り、孤立させない地域社会づくりに取り組んでいくことが重要といえます。

III

事例 1

『おせっかい』で地域をつなぐ ～ようこそお母さん事業～

京都市左京区民生児童委員会

民生委員・児童委員数：336名 [うち主任児童委員47名] 世帯数：83,006世帯

■ 不安を抱えるお母さんを地域につなぐ「おせっかい」

私たちは相談援助活動を行なうなかで、慣れない育児に不安や悩みを抱えたお母さんからの切実な声を多く耳にします。地域社会における人のつながりが希薄化するなか、子どもを安心して育てることのできる地域とするために『地域におけるおせっかい役』として何かできることはないか、「保育所等に通っていれば、そこから人や地域のつながりをもつこともできるけれど、そうしたつながりをもつ方法がわからない」、「悩みを相談する相手がない」など…このような「届きにくい声」に何とか応えられないか、そのような思いから「ようこそお母さん事業」は出発しました。

この事業は、保健センターの実施する「新生児等訪問指導事業（こんにちは赤ちゃん事業）」で保健師が訪問する際、事業説明チラシと子育て支援情報の提供希望を確認するはがきを配付してもらい、情報提供を希望された家庭を地域の民生委員がまず手作りお祝いグッズや子育て情報などを携えて訪問し、その後も地域と一定のつながりがもてるまで月1回程度情報提供を行なうなど、子育て中の家庭が孤立することがないように身近で支え合う環境を整えようとするものです。子ども支援センター（福祉事務所）や保健センターの協力も得て、平成23年秋に3学区で試行実施した結果、顔の見える関係づくりの第一歩になったと好評でした。

そこで、活動範囲を拡大するとともに、私たちの持つ地域力を活かした事業展開ができないかと検討していたところ、平成24年度から区役所の区民提案・共汗型まちづくり支援事業の補助金を活用できることとなりました。各学区協議会が捻出していた事業費の一部を補助金で賄えることで事業が展開しやすくなり、平成25年秋には区内全学区（26学区）に広げることができました。今では月平均40件の申し込みがあり、子育てサロンの参加につながるお母さんも増えています。

■ はがきから読みとる小さな「声」を支援に活かす

情報提供を希望される方のはがきには、近隣の児童館や小児科を教えてほしいといったものから、母親同士で情報交換したい、子育てが不安だなど様々な相談事項が見受けられることから、私たちも相談内容に応じて幅広く対応できるよう、学区を越えての情報交換や研修等を通して知識の習得にも努めています。

今後も、関係機関と連携を密にし、地域のパイプ役になるのはもちろんのこと、まだ民生委員・児童委員を知らない人に私たちのことを知ってもらい、よく耳を澄まさないで聞こえない『声』にも気づくことのできる地域づくりに取り組んでいきたいと考えています。小さなつながりを大切に、どんどん大きなつながりとなるように「おせっかい」はまだまだ続きます。そして、地域の活性化につながるような取り組みに発展させたいと思っています。

事例 2

子育て家庭を孤立させないために

～「こんにちは赤ちゃん事業」と健診未受診世帯への「すこやか訪問事業」～

埼玉県狭山市民生委員・児童委員協議会

民生委員・児童委員数：244名〔うち主任児童委員22名〕 世帯数：65,728世帯

■ 民生委員・児童委員が全戸訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」

「こんにちは赤ちゃん事業」は、平成19年6月より保健センターとの協働事業として実施されており、生後2か月の乳幼児がいる家庭すべてを、地区担当民生委員・児童委員が訪問しています。訪問時には、4か月児健康診査票をはじめ子育てガイドブックなど子育てに役立つ情報数点をお届けするとともに、いくつかの質問項目に答えていただいています。

質問項目は、子育てに不安があるか、悩みを相談できる相手がいるか、今現在心配なことがあるかなど、数項目にわたりますが、可能な範囲で回答していただくことになっています。悩みや心配ごとの内容は保健センターに報告し、保健師等に訪問や電話連絡などの対応をしてもらいます。対応した結果については、保健師と民生委員・児童委員が情報を共有し、以後の支援に役立てています。

訪問の面会率は、当初92.8%でしたが、現在は94.6%に上昇しました。4か月児健康診査の受診率は95%以上の高い値を維持しています。

◆◆◆こんにちは赤ちゃん事業◆◆◆
狭山市では、お住まいの地区の民生委員・児童委員が、4か月児健康診査票をお届けにうかがいます。

● 生後2か月頃のお子さんを持つ、すべてのご家庭を訪問します。

保健センターで行う『4か月児健康診査』のお知らせの他、子育てガイドマップや各種パンフレットなど、子育てに役立つ情報をお届けします。また、子育ての様子、お困り事などもおうちががいでいます。

お住まいの地区の民生委員・児童委員がお届けします
民生委員・児童委員の皆さんは、日ごろから地域における子育て支援などの活動に取り組んでいます。
安心して子育てができ、赤ちゃんが健やかに成長できるような環境を整えるため、地域の身近なサポーターとして活動しています。

◆子育て応援隊◆
困ったことや心配ごとなどありましたら、お気軽にご相談ください。
問い合わせ/狭山市保健センター ☎04-2959-5811/FAX 04-2959-3074

市役所が出生届を受け取る際にご両親にお渡しする案内。民生委員・児童委員が訪問することなどが明記されています。

■ 主任児童委員が未受診家庭を訪問する「すこやか訪問事業」

平成15年より「埼玉県児童虐待予防ローラー作戦モデル事業」として、その後平成17年度からは「すこやか訪問事業」として、保健センターから依頼を受けて実施しています。主任児童委員が市より「乳幼児すこやか訪問員」の委嘱を受け、4か月児、1歳6か月児、3歳児の各健康診査が未受診の家庭を市の保健師と分担して訪問しています。健診が未受診となった理由もお聞きし、ご両親の育児への姿勢なども確認しています。また、お子さんの様子や困りごとなどをうかがい、月に1回の情報交換の場で保健センターへ報告し、必要に応じて支援につないでいます。

■ 子育て家庭を孤立させないために

「こんにちは赤ちゃん事業」や「すこやか訪問事業」を行なうことにより、子育て家庭が持つ悩みや問題を保健師と民生委員・児童委員および主任児童委員が共有することができ、その後の支援に結びつき、孤立化防止にも役立っていると考えています。

支援に結びついたケース

- ケース①** **報告：**上の子に対する母親の態度が気になる。
支援：上の子は落ち着きがないなど、育てにくく困っていた。
発達相談を行ない育児負担軽減につなげた。
- ケース②** **報告：**育児にイライラしている。相談相手がいない。
支援：母親から困りごとを聞き、メンタル面での支援につなげた。
- ケース③** **報告：**こどもの泣き声が弱々しく聞こえる。
支援：母親はミルクを薄めて与えるなどの子育てに関する助言等の支援が必要であった。

市内には多くの「子育て支援団体」があり、「親子遊び」「読み聞かせ」「にこにこ交流会」など多彩な活動を行なっています。民生委員・児童委員、主任児童委員は地区ごとに団体の活動支援を行ない、地域での交流を深めています。



〈狭山市のめざすもの〉“地域のネットワークづくり”

参考

乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行なうとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行ない、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげる事業です。

実施主体は市町村（特別区を含む）で、平成21年の児童福祉法の一部改正により法定化されました。平成24年7月1日現在、全国1,742市区町村のうち、1,639か所（94.1%）で実施されています。

実施方法は地域によってさまざまですが、主たる訪

問者（平成22年度）は、「保健師」が約87%と最も多く、次いで「助産師」39%、そのほか母子保健推進員や看護師、保育士が訪問している地域もあり、「民生委員・児童委員」は約7%となっています。

何らかの支援が必要と判断された家庭は訪問世帯の約10%となっています。支援が必要と考えられた家庭については、要保護児童対策地域協議会で支援したり、自治体独自の事業による支援が行なわれています。

（厚生労働省資料をもとに整理）

■ 父子会発足とクリスマス会

城陽市父子会が発足したのは9年前の平成17年4月、会員数3世帯からスタートしました。発足記念として会員2組と城陽市民児協会長、副会長との交流会を開催しました。当時の市民児協会長から「父子会と一緒に何か行事ができないだろうか」と部会の都度提案がなされ、クリスマス会を実施することにしました。

児童福祉部会所属の民生委員・児童委員11人と民児協事務局、子育て支援センターの協力のもと、対象者へ配布するクリスマスカード作り、会場の壁飾りなど、委員それぞれのアイデアを出し合い、クリスマス会の成功を願いながら心をこめて準備作業に取り組みました。



平成20年12月23日、第1回のクリスマス会、スタッフ一同、緊張な面持ちで本番を迎えました。

小雪舞う寒い朝、3歳くらいの男児が「こんにちは」と元気な声で会場に入ってきました。朝早くから楽しみにしていたとのことで、お父さんが申し訳なさそうにうしろからついてきました。

張りつめた思いで待っていた民生委員・児童委員もホッと心が和みました。

最終的には、12組の親子が参加し、じゃんけんゲーム、昼食、午後のお楽しみ会と、子どもも大人も満面の笑顔で楽しんでいました。

フリータイムでは、「父子家庭になり、子育て、家事と一手に引き受けることとなったなか、生活リズムができるまでに3か月くらいかかりました」というお父さんの苦労話や、「息子の勤務が不規則なため祖父母が親代わりをしています」というおばあちゃんの苦労話を聞きました。

子どもが熱を出した時、あるいは父親自身が病気になった時の体験談などを話し合い、お父さん同士の交流も活発に行なわれました。

平成25年12月、6回目を終えたクリスマス会は城陽市父子会の行事として定着してきました。

■ 父子家庭が笑顔で過ごすことができるように

平成24年からは体験学習など、管外への行事も企画し、クリスマス会同様15組ほどの親子が参加しました。春、冬の行事を楽しみに待ってくださっています。

市民児協前会長の父子会への熱い思いからクリスマス会や体験学習が実現し、児童福祉部会も行事の準備に向けての招集回数が増すごとに委員同士の「和」が築かれてきました。

城陽市民児協が担当している父子世帯は約60組、父子会の会員数は6組と1割ほどですが、発足当時より少しずつ増えてきています。お父さん方が健康に留意され、何よりも子どもたちの笑顔が絶えることのないように、これから先も見守っていきたいと考えています。